



# はしかみ

# No.19

11月号 (November)

# 議会だより

暮らし人  
地域を豊かに



第10回階上岳横断ウォーク (はしかみYYクラブ主催) が10月5日に開催され、町内外の約270人が参加。天候に恵まれ、岳 (24km) ・寺下 (12km) ・しおさい (6km) の3コースに分かれ自然を満喫。

(写真は、開会式後、廿一平で。)



三陸復興国立公園  
みちのく潮風トレイル  
日本ジオパーク認定

青森県階上町議会

02 9月定例会

一般会計決算  
6年ぶり町税収納率上昇

06 ここが聞きたい

2議員が一般質問

11 議会報告会

11月27、28日開催

12 特集 区長に聞く

小舟渡行政区

# 第7回 9月定例会

平成26年第7回定例会を9月9日開会し、9月12日閉会しました。今回の議会では、認定1件、報告2件、条例制定3件、条例の一部改正3件、補正予算4件、その他1件、計14件が上程されました。また、議員派遣の件1件が提出されました。審議の結果、いずれも全会一致で認定、可決しました。一般質問は、2人の議員が行いました。

## 庁舎耐震補強改修事業に1億1226万円

### 一般会計決算

歳入67億7174万円 歳出65億7496万円

#### ▽25年度一般会計決算

歳入（収入）は、67億7174万円、歳出（支出）は、65億7496万円。

実質収支額は、1億9264万円で、黒字を継続中です。このうち1億円を、基金に積み立てました。

歳入では、地方交付税が36・1%で最も高く、国庫支出金16・6%、町税15・6%の順となっています。

自主財源は29・5%で、町税の収納率が6年ぶりに0・5%上昇し、依存財源は70・5%で、国庫支出金・県支出金が前年度より増額となっています。

歳出では、民生費が22・0%で最も高く、総務費の16・7%、公債費の14・9%の順となっています。

義務的経費（人件費、扶助費・公債費）は、39・7%、投資的経費（普通建設事業費、災害復旧事業費等）は、15・6%、その他の経費（物

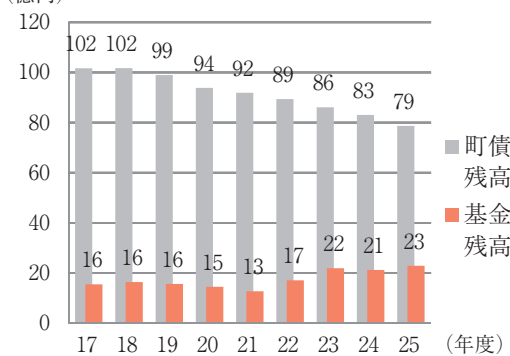
件費、維持補修費、補助費等、積立金、出資金・貸付金、繰入金）は、44・7%です。

経常収支比率（財政構造の弾力性を判断する指標）は、95・2%（対前年度比1・8%増）、24年度に引き

続き上昇し、財政構造の硬直化が進んでいます。

町債現在高は、借入額の抑制により78億6874万円となり、前年度より4億3857万円の減となりました。

町債・基金残高の推移（一般会計）



「こころひとつに ささらなる復興」めざした主な事業

#### (1) 復興・防災

① 庁舎耐震補強改修事業費1億1226万円。

災害時に対策本部が設置される庁舎の安心安全のための耐震補強、クラック補修、外壁塗装等の改修工事を実施。

② 大蛇踏切・追越浜線避難路整備調査測量設計委託料2996万円、③

第4分団屯所等整備事業（不動産鑑定・測量委託）117万

円、④被災者住宅再建支援事業補助金36万円、⑤安心安全

住宅リフォーム支援事業費補助金46万

円。

(2) 地域力の向上

① コミュニティサポートスタッフ育成

事業委託料1566

万円。

高齢者が気軽に集える場の提供、介護予防や交流体験の実施、働ける高齢者の活動の場や機会の創出など、地域をサポートするスタッフ育成事業。

② 協働のまちづくり支援事業費補助金100万円（11件）、④ 地区計画推進交付金355万円（19行政区）。

(3) 既存施設の有効活用と維持管理

① 旧金山沢小学校改修工事設計委託（民俗資料収蔵庫兼集会所に）785万円、② 不燃物最終処分場用地鑑定・測量委託料390万円、① 施設財産処分申請図書作成委託料（資材等一時保管施設に）126万円、③ ハートフルプラザ・

はしかみ屋根等改修事業費3406万円、④ 町民ビル改修事業費（鉄骨塗装等）5130万円。

(4) 環境負荷軽減

① ハートフルプラザ・はしかみ太陽光発電システム等設置事業費5906万円、太陽光発電パネル20kW、

蓄電池30kWを設置、避難所として停電時の電源を確保。

② LED防犯灯設置費補助金504万円（新規16基、交換60基）、③ 住宅用太陽光発電システム設置費補助金279万円（26件）。

(5) 情報発信・収集の強化と行政組織の見直し

① 町ホームページシステム導入委託料441万円。

(6) 町のPR関連施策

① 三陸復興国立公園PR事業費880万円。

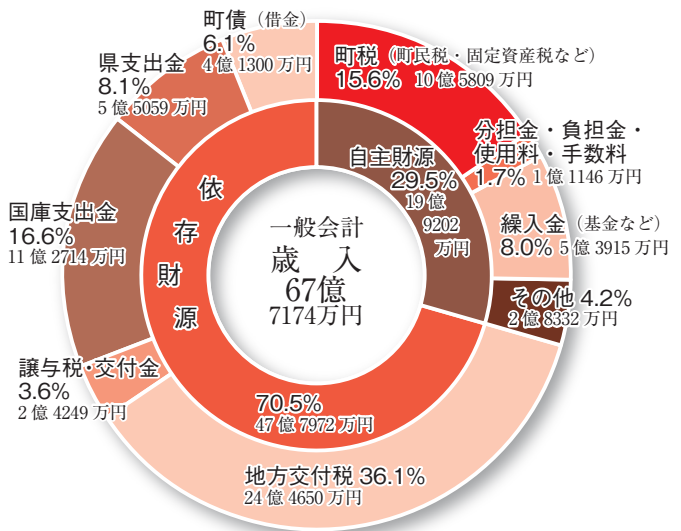
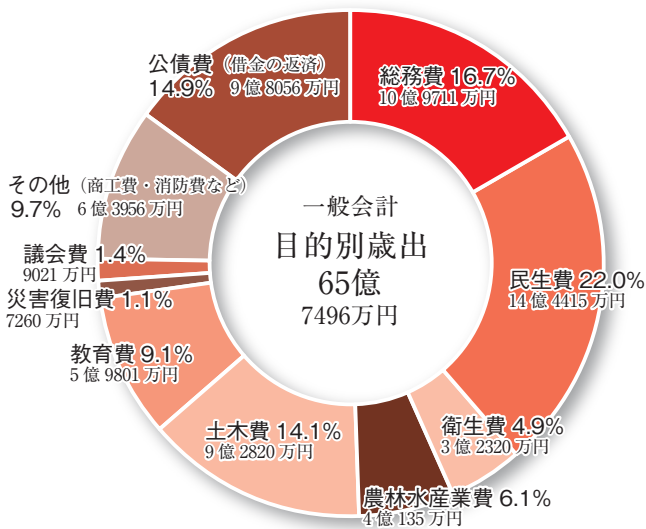
区分	25年度	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	- ※1	15.00%	20.00%
連結実質赤字比率	- ※1	20.00%	30.00%
実質公債比率 ※2	13.9%	25.0%	35.0%
将来負担比率 ※3	88.4%	350.0%	
資金不足比率	- ※4	経営健全化基準	20.00%

※1 黒字のため比率はありません。 ※2 自由になる財源の内、借金返済の割合。 ※3 実質的な債務が、自由になる財源の何年分かの割合。  
※4 公共下水道事業特別会計、漁業集落排水事業特別会計は、ともに黒字のため資金不足はありません。



# 6年ぶり町税収納率0.5%増

—25年度一般会計・特別会計決算を認定—



### ◆一般会計・特別会計の決算額と収入未済額

会計名	決算額		収入未済額 (税金等の滞納)	
	歳入(収入)	歳出(支出)		
一般会計	67億7174万円	65億7496万円	1億9990万円	
特別会計	国民健康保険	18億4012万円	17億4302万円	2億3897万円
	介護保険	11億6144万円	11億4883万円	897万円
	後期高齢者医療	9626万円	9616万円	165万円
	漁業集落排水事業	4445万円	4405万円	1万円
	公共下水道事業	2億2166万円	2億1981万円	5213万円
	小計	33億6391万円	32億5188万円	3億173万円
合計	101億3565万円	98億2684万円	5億163万円	

金額はすべて表示単位未満を四捨五入しているため、合計と一致しない場合があります。

### 【監査意見】

## 財源の安定確保と防災復興 効率的な行財政運営を

代表監査委員 三上孝八  
監査委員 鹿原章男

▽一般・特別会計  
25年度一般会計・各特別会計の予算の執行および事務処理は適法かつ適正な決算であると認められた。

歳入の柱である町税は、法人町民税以外の税目の調定額、収入額が増となり、収納率が6年ぶりに上昇に転じ、

引続き、納税者の納税義務と税の公平負担の観点から、収納率の向上を図り、収入未済額の圧縮に引き続き、

少子高齢化の進行に伴う社会保障費や扶助費、公共施設の維持管理費の増加などに加え、「暮らし・人・地

域を豊かにする」協働のまちづくりや防災体制の整備、三陸復興国立公園の指定を生かした事業、健康づくりなど、多くの課題が山積し、財政環境は厳しい状況。

これらの課題に的確に対応し、「ゆめみらい」と「つくり」を実現するため、引き続き計画的、効率的な行財政運営に努め、協働のまちづくりの精神を十分に発揮しながら、諸施策を展開するよう要望する。

▽財政健全化指標  
昨年と同様に財政の健全化が保たれている。今後もこの状況を維持することを切望する。

# 国保税収納率0・5%減

特別会計決算 自主財源の確保がカギ

## ▽25年度国民健康保険特別会計決算

歳入（収入）は18億4012万円、歳出（支出）は17億4302万円、9710万円の黒字。そのうち5000万円を基金に繰入れしました。

歳入は、国民健康保険税が4億4030万円

で、現年度分、滞納繰越分每では収納率が向上しましたが、合計では62.2%と前年度より0.5%低下しました。

歳出は、保険給付費10億8073万円、後期高齢者支援金等2億5665万円、共同事業拠出金2億1983万円で、89.3%を占めます。

## ▽25年度介護保険特別会計決算

歳入は11億6144万円、歳出は11億4883万円（前年比12.4%増）、

1260万円の黒字。そのうち1194万円を基金へ繰入れしました。

歳入は、保険料が1億8312万円（15.8%）、

繰入金は1億9461万円（16.8%）。

歳出は、保険給付費が10億5886万円（92.2%）。



介護予防事業（わんつか元気教室）

## ▽25年度後期高齢者医療特別会計決算

歳入は9626万円、歳出は9616万円、10万円の黒字。

歳入は、保険料5389万円、繰入金4162

万円、歳出は、後期高齢者医療広域連合納付金が8605万円（89.5%）。

## ▽25年度漁業集落排水事業特別会計決算

歳入は4445万円、歳出は4405万円で、39万円の黒字です。

歳入は、使用料・手数料715万円（16.1%）、繰入金3698万円（83.2%）。

歳出は、公債費が2465万円（56.0%）。

## ▽25年度公共下水道事業特別会計決算

歳入は2億2166万円、歳出は2億1981万円（前年比24.7%増）で、160万円の黒字。

歳入は、使用料・手数料1666万円（7.5%）、繰入金8329万

円（37.6%）、町債4900万円（22.1%）。

歳出は、事業費1億596万円（48.2%）、公債費7326万円（33.3%）。

# 庁舎1階窓口改善に8305万円

一般会計補正予算 1億8489万円を増額補正

## ▽26年度一般会計補正予算（第2号）

1億8489万円を増額補正し、予算総額は63億4204万円です。

歳入は、国庫支出金2157万円、繰入金3136万円、繰越金8264万円、町債4120万円等を増額。

歳出は、土木費159万円を減額し、総務費7010万円、民生費4445万円、農林水産業費907万円等を増額。

## ▽26年度国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

歳入は、繰越金470万円等を増額。

歳出は、諸支出金1585万円、予備費3003万円等を増額。

## ▽26年度介護保険特別会計補正予算（第1号）

792万円を増額補正し、予算総額は12億444万円。

歳入は繰入金726万

主なものは、庁舎1階窓口改善改修に8305万円、老朽化した寺下橋の改修工事に1510万円、25年度の大雪による融雪被害を受けた階上岳の寺下・土折線の災害復旧調査に351万円等。

## ▽26年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

10万円を増額補正し、予算総額は1億783万

円。



庁舎1階の窓口改善モデル（案）

### 平成26年度 一般会計・特別会計の補正予算額

区 分	補 正 額	→ 予 算 総 額
一般会計補正予算（第2号）	1億8489万円	→ 63億4204万円
特別会計		
国民健康保険（第1号）	4797万円	→ 18億1060万円
介護保険（第1号）	792万円	→ 12億444万円
後期高齢者医療（第1号）	10万円	→ 1億783万円

金額はすべて表示単位未満を四捨五入しているため、合計と一致しない場合があります。



# 地域型保育事業等の設備・運営基準定める

## 子ども・子育て支援新制度に対応し3条例新設

### ▽家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定

子ども・子育て支援新制度により、原則3歳未満の保育を必要とする地域型保育事業等を町が認可する場合の設備・運営の基準を定めたものです。(職員の資格、職員数、乳幼児の適切な処遇や安全の確保、児童の健全な発達に密接に関連するものなど。)

### 【地域型保育事業の種類】

①家庭的保育  
利用定員5人以下で、保育者の居宅などで保育を行うもの。

### ②小規模保育

利用定員6人以上19人以下で、様々な場所で保育を行うもので、次の3つに分類されます。

A型↓保育所分園に近い型

B型↓保育所分園と家庭的保育の中間

C型↓家庭的保育に近い型(利用定員6人以上10人以下)

### ③居宅訪問型保育

保育を必要とする子どもとの居宅で、1対1を基本とするものです。

### ④事業所内保育

企業が従業員への仕事と子育ての両立支援策として実施し、地域の保育を必要とする子どもにも提供するものです。

▽特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定

子ども・子育て支援新制度により、特定教育・保育施設、特定地域型保育事業の運営基準を定めたものです。

町は、「施設型給付(認

定子ども園・幼稚園・保育所)や「地域型給付(小規模保育・家庭的保育・事業所内保育・居宅訪問型保育)」の対象となることを希望する教育・保育施設や事業所の申請に基づいて、各施設・事業の類型、認定区分ごとの利用定員により、給付対象を確認し、給付費を支払うこととなります。

既存の幼稚園・保育所・認定子ども園は、施設型給付を受ける確認があったものとみなされます。

▽放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定

子ども・子育て支援新制度により、放課後児童健全育成事業(学童保育)の設備・運営基準を定めるものです。

いままでは10歳未満が

対象でしたが、27年4月からは、小学校6年生までとなります。

### ▽町税条例の一部改正

27年4月以降に初めて車両番号の指定を受ける軽自動車の税率が改正されます。

また、初めて車両番号の指定を受けた日から13年を経過した軽自動車には、28年度から重課税率が適用されます。

軽4輪乗用の税率は、  
 自家用が1万8000円(重課税率1万2900円)、  
 営業用が6900円(8200円)、  
 軽4輪貨物の自家用は5000円(6000円)、  
 営業用が3800円(4500円)となります。

▽ひとり親家庭等医療費給付条例及び町営住宅設置及び管理条例の一部改正

中国残留邦人等が亡くなられた後の特定配偶者が10月から配偶者支援金を受けられる法律改正により条文を整理するものです。

### ▽物品の買入れ

第4分団(駅前)の消防ポンプ自動車を新しくするものです。

名称 消防ポンプ自動車  
 台数 1台  
 金額 2117万円  
 購入先 三栄防火機材(株)

### ▽農村活性化センター条例の一部を改正

農村活性化センター(フォレストピア階上)の改修により、ジェラートの施設ができ、和室が



フォレストピア階上にできたジェラート売り場

一般  
質問

# ここが聞きたい

9月定例会では2人の議員が登壇し、町側の考えをただしました。要旨を掲載しています。



加藤 祐 議員

**Q①** 当町も高齢化が進み、町民の約4分の1が第1号被保険者（65歳以上）である。

介護保険給付費も年々増え続け、25年度は3600万円の借り入れがある。

増え続ける介護給付費を賄うため借り入れた町債は27、29年度の3年間で返済となる。

町債に充てる財源となる第1号被保険者保険料の基準月額試算をするに保険料はどのくらいか。

**A①** 町長 12年度の制度開始以来、介護給付費は他市町村と同様に増加の状況。

原因は、高齢化による介護認定者の増加。

12年度と比較し、介護保険給付費は2・3倍に膨らんでいる。



協働の健康づくり支援事業  
(はまなすクラブ)

## 高齢化で増加する介護保険の取り組みは 町長／事業内容等充実を図り町全体で取り組む

増加傾向により介護保険料が不足し、25年度に借り入れし、今年度も借り入れする予定。

保険料の試算は、高齢者を対象に「日常生活調査」を実施中。

来年度は、介護保険法の改正も予定され、現段階で提示するまでに至っていない状況。

今後、介護保険推進委員会が審議し、介護保険料基準月額を定めたい。

**Q②** ①介護予防事業はそれぞれ成果を上げているが、今一つ手厚い取り組みが必要なのは。

②新規事業の健康寿命延伸事業の進捗状況は。

**A②** 町長 ①介護給付費の抑制は、介護予防が重要。

25年度は1次（ほのほの交流会、ハート生き活き）、2次（わんつか元気教室）の予防事業を実施。

今後も高齢者の健康づくり・生きがいづくりの場として、新規の利用者が増えるよう内容充実を図り、町全体で取り組む。

**A②** 保健福祉課長 ②健康寿命延伸事業は、町民の健康増進・意識向上を図るため3つの内容で実施。

⑦協働の健康づくり支援事業、⑧はしかみ美味しい健康食レシピの作成・普及事業、⑨食生活改善推進事業である。

これらの事業が健康寿命の延伸、介護予防や医療費の抑制につながればと考えている。

**Q③** ①健康増進のため町独自の条例を制定し、要介護認定を受けずに健康管理をしている人を表彰しては。

②老人福祉施設や地域密着型の介護施設サービスで、入所者から町への要望や相談などはないか。困っている住民がいたら優先して取り組んでほしい。

**A③** 町長 ①重度の要介護認定者の介護をしている方に、1年間自宅で介護保険を使わなかった場合、介護慰労金10万円を贈呈する制度はある。

財政面もあるので、他自治体の事例等検討し、参考にしていきたい。

**A③** 保健福祉課長 ②利用者や家族から町に相談はある。

迅速に問題解決を図るよう関係機関と連携している。

今後も、適正なサービスの提供に努め、質の向上をめざした指導を行っていききたい。





鹿原 章 男 議員

## 市街地の民有空地の環境保全は

### 町長／不適正管理は、指導等により改善する

市街地の住宅を建てない空地は、空缶の投げ捨てや雑草の繁茂で、秋には枯草火災発生の原因ともなり、近くの住民は不安を抱えている。所有者への協力要請や美化指導をしても実行しない空地がある。

**Q①** 市街地の住宅を建てない空地は、空缶の投げ捨てや雑草の繁茂で、秋には枯草火災発生の原因ともなり、近くの住民は不安を抱えている。

所有者への協力要請や美化指導をしても実行しない空地がある。

高齢化社会の進行により、高齢者が対処できない部分も出てくるのでは。

町が代執行し料金を徴収するなどの条例を制定する考えはないか。

町長 空地等の雑草対策は、町環境美化条例の「所有者の責務、所有者等への指導」により対応している。

**A①** 町長 空地等の雑草対策は、町環境美化条例の「所有者の責務、所有者等への指導」により対応している。

地域から不適正管理の空地の苦情、情報が寄せられた事案は、町から所

有者へ個別の状況に応じた指導等により、大部分が改善されている。新たな条例制定は、今後の状況を踏まえ検討する。

## 旧役場跡地一帯の利活用は

### 町長／公共施設等総合管理計画で検討する

旧役場跡地と旧給食センターの利活用の今後の計画は。

民俗資料収集館の旧金山沢小学校への移転後の活用は。

**A②** 町長 国では、公共施設等の老朽化に対応するため、「インフラ長寿命化基本計画」を策定。

これを受けて町でも、「公共施設等総合管理計画」を作成する。

旧役場跡地は、コミュ



旧役場跡地



旧給食センター



民俗資料収集館

ニテイバスの停留所・転回場所、赤保内小学校の行事の際の駐車場に活用している。旧給食センターは、老朽化が著し

いたため解体・撤去する計画。

撤去後は赤保内小学校、階上中学校、テニスコート等の来場者の駐車場として活用する。

民俗資料収集館は、現在の機能を有したままの状態、今後、町の「公共施設等総合管理計画」で施設のあり方を検討し

ていく。

これは、旧金山沢小学校が、地元からの要望により体育館を体育施設として残すことになり、資料や遺物等は、主に民俗資料収蔵庫(旧新田児童館)から搬入し、民俗資料収集館からの搬入は限定的、少数となったため。

## 耳ヶ吠々茨島下線の拡幅は

### 町長／可能な箇所の改良検討する

**Q③** 一級町道、耳ヶ吠々茨島下線の拡幅は、どのように対応することになったか。

**A③** 町長 児童、生徒の通学路の安全対策は、赤保内小学校学区の通学路合同安全点検で、道路整備の要望が出されている。

子どもの命を守る道路環境整備では、「歩行者と車両の分離」が求められ、

昨年度より、役場前々耳ヶ吠々の歩道整備を進め、今年度完成の見込み。耳ヶ吠々茨島下線の一部は、町の都市計画道路。全国の都市計画道路

は、人口減少、少子高齢化、公共投資の縮減等により、計画の見直しや、大幅減少傾向にある。

今後、歩行者の安全を確保し、町内全域の危険度等を考慮して、計画的に整備、可能な箇所の改良も検討する。

# 質疑あれこれ

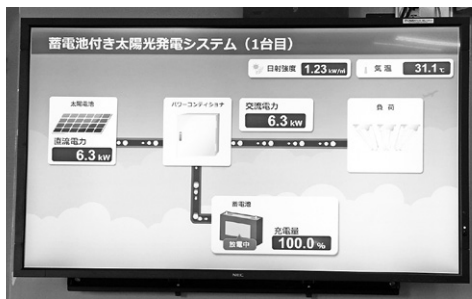
第7回定例会の議案の中から、質疑を要約してお知らせします。

## 25年度決算の認定

山田恵治 議員

◆ハートフルプラザ・はしかみの太陽光発電システム

問 ハートフルプラザの太陽光発電システムは、20kWの電力で設置され、その電力料金は、24年度、25年度の同時期と今年度を比較し、どれだけカバーできたか。また、発電量は。



ハートフルプラザ・はしかみ太陽光発電

答 保健福祉課長 電気料金の単価と消費税のアップ、ハートフルプラザの利用状況等で単純に昨年の電気料との比較はできないが、昨年の電気使用量を今年の単価に置き換えて試算すると、4月から8月までの4か月（7月分は除く）で、約12万円の削減となる。

また、4月から8月までの発電量は8196kWhとなっている。

問 太陽光発電により減となった電気料金は、現在の電気料金に反映されているのか。

答 保健福祉課長 発電に余剰があった場合、その余剰の部分は、東北電力などに売電しているか。

問 太陽光発電により減となった電気料金は、現在の電気料金に反映されているのか。

答 保健福祉課長 今年の電気料金への反映については、単純に8月分までを比較した場合、昨年より減額となっており、発電の効果があるものと考えている。

余剰発電分は、東北電力側の高圧電力送電網等

## 進んでいます26年度事業

「暮らし・人・地域を豊かにする」重点施策の中から主な事業の進行状況をお知らせします。

三陸復興国立公園指定を生かした交流人口の拡大

▽道の駅トイレ改修工事  
道の駅トイレの改修工事が完成し、中央にバリアフリーの多目的トイレができるなど、より使いやすくなりました。



道の駅トイレ

の設備の容量がいつぱいだと言われ買ってもらえない。

問 電気料金による指定管理料への反映、費用対効果は。

答 保健福祉課長 社会福祉協議会への指定管理料は、今年の実績を見て、来年度、発電により削減された分は減額する予定。

災害時の初期対応（3日分の蓄電）に備えた設備だが、発電、蓄電の状況をみながら効率のよい運用を考えていく。

▽階上駅前公衆トイレ新築工事

階上駅前公衆トイレ新築工事が始まりました。工期 12月25日まで 契約額 2115万円 契約者 沼建設



階上駅前公衆トイレ新築工事

▽フォレストピア階上厨房等改修工事

フォレストピア階上の厨房等改修工事が完成し、8月にリニューアルオープン。ジェラート売り場が新たにでき、外から直接入りできるようになりました。



フォレストピア階上

防災機能を高めて安全安心な暮らし

▽道仏体育館解体工事  
来年度の道仏コミュニティセンター（仮称）新築に向けて、道仏体育館の解体工事が行われています。

工期 12月25日まで 契約額 3601万円 契約者（株）山道建設



道仏体育館解体工事



# 議会活動

8月



町老人スポーツ大会



- 4日 八戸地域広域市町村圏事務組合議会臨時会
- 5日 町防犯交通安全少年球技大会
- 9日 フォレストピア階上リニューアルオープン記念式典
- 25日 新規ALT(外国語指導助手)アリッサさんを迎える会
- 28日 県議長会議会広報研修会
- 29日 第32回階上町老人スポーツ大会

9月



道仏小学校 140周年記念式典

- 3日 県民駅伝競走大会階上町選手団結団式
- 4日 議会運営委員会
- 6日 三陸沿岸道路洋野階上道路起工式典
- 7日 県民駅伝競走大会階上町選手団反省会
- 9日 第7回定例会本会議
- 9日 議員全員協議会
- 11日 第7回定例会本会議
- 11日 議会のあり方に関する検討委員会
- 12日 第7回定例会本会議
- 12日 議員全員協議会
- 13日 道仏小学校創立140周年記念学童相撲大会・記念式典・記念祝賀会

10月

- 17日 八戸地域広域市町村圏事務組合議会議員協議会
- 22日 交通安全街頭広報活動
- 25日 町小学生防犯弁論大会
- 26日 はしかみ未来エナジーパーク太陽光発電所建設工事地鎮祭
- 28日 町民大運動会
- 29日 八戸地域広域市町村圏事務組合議会定例会
- 29日 第1回議会だより編集委員会
- 30日 県境交通安全推進大会
- 2日 リアス・ハイウェイ早期実現八戸大会
- 10日 第15回定住自立圏の形成に関する勉強会・交流会
- 10日 八戸圏域定住自立圏形成促進議員連盟臨時総会
- 15日 議員全員協議会
- 17日 県消防操法大会優勝祝賀会及び全国大会出場壮行会
- 21日 郡町村議会議員研修会
- 22日 八戸地域広域市町村圏事務組合議会議員行政視察(23日)
- 24日 町総合振興計画審議会
- 25日 階上早生新そば祭り(26日)
- 28日 県議長会正副議長事務局局長研修会

## 議長交際費執行状況

番号	支払区分	支払月日	支払内容	支出金額
1	会費	8月9日	フォレストピア階上リニューアルオープン記念式典	3000円
2	会費	8月25日	新規ALT(外国語指導助手)アリッサさんを迎える会	4000円
3	会費	9月13日	道仏小学校創立140周年記念祝賀会	5000円
4	会費	10月2日	リアス・ハイウェイ早期実現八戸大会	5000円
5	会費	10月17日	青森県消防操法大会優勝祝賀会及び全国大会出場壮行会	6000円

番号	支払区分	支払月日	支払内容	支出金額
1	祝金	9月7日	県民駅伝競走大会階上町選手団反省会	3000円

## 県議長会議会広報研修会

8月28日、青森市で開催された「県議長会議会広報研修会」に、議員3人が参加。

- 講師 広報・編集コンサルタント  
芳野 政明 氏
- 研修事項 (1)「議会広報の作り方」  
(2)「議会広報のクリニック」



## 第15回定住自立圏の形成に関する勉強会・交流会

10月10日、三戸町で開催された「第15回定住自立圏の形成に関する勉強会・交流会」に、議員9人が参加。

- 講師 総務省地域力創造グループ  
地域自立応援課長 佐藤 啓太郎 氏
- 演題 「定住自立圏構想の推進等地域力創造施策について」



## 議会だより編集委員会

- |                    |                    |
|--------------------|--------------------|
| ◇ 今月号の編集委員(3人)     | 山田 恵治 議員<br>(教育民生) |
| 鹿原 章男 議員<br>(産業建設) |                    |
| 浜谷 貴樹 議員<br>(総務財政) |                    |
| ◇ 編集委員会の開催         |                    |
| ・ 第1回              | 9月29日              |
| ・ 第2回              | 10月15日             |
| ・ 第3回              | 10月21日             |
| ・ 第4回              | 10月30日             |



## 郡町村議会議員研修会

10月21日、新郷村で開催された「郡町村議会議員研修会」に、議員10人が参加。

- 講師 青森県知事  
三村 申吾 氏
- 演題 「攻めの農林水産業について」



## 議会活性化の取組

町民に、より信頼され開かれた議会をめざし、今年度も議会報告会を開催することに決めました。

### ◆9月9日 議員全員協議会

第2回議会報告会を11月下旬の平日に2日間、2会場、2班に分かれて開催することに決定しました。

土・日の開催については、次回検討することになりました。

具体的な日程内容等は、今後、議会のあり方に関する検討委員会等で話し合っていきます。

### ◆9月11日 議会のあり方に関する検討委員会(委員長 山田恵治議員)

第2回議会報告会の開催日を11月27日、28日の2日間としました。

### ◆9月12日 議員全員協議会

検討委員会の協議内容を報告。次回の全員協議会を10月15日に開くことに決めました。

### ◆10月15日 議員全員協議会

報告内容の第1回目の検討を行いました。今後も報告会開催に向けて準備していきます。



## 第2回 議会報告会開催のお知らせ

開催趣旨－議会活動や行政課題に対する取り組みの状況など、議会の説明責任を果たすとともに、町民の皆さんの意見や提言等を取りまとめ、町の発展と議会の活性化を図るものです。

主 催－階上町議会

◆次の日程・会場で開催します。

※ 開催時間は約2時間

開催日	1 班	2 班
11月27日(木)	石鉢ふれあい交流館 18:30～20:30	ハートフルプラザ・はしかみ 18:30～20:30
11月28日(金)	森の交流館 18:30～20:30	道仏公民館 18:30～20:30
議員 班編成 (常任委員会)	加藤 祐 (総務財政) 畑中 弘 實 (教育民生) 松森 蒿 (教育民生) 山田 恵 治 (教育民生) 百目木 和 俊 (産業建設) 浜谷 貴 樹 (総務財政) 森 榮 吉 (産業建設)	木村 勝彦 (総務財政) 郷州 公典 (総務財政) 石川 清人 (教育民生) 鹿原 章男 (産業建設) 大江 和夫 (産業建設) 松尾 國治 (教育民生)

### ※ 報告会の内容

- ・議会活性化の取り組み状況、町の平成25年度決算状況、町政の重要課題（報告と質疑応答）
- ・町政、議会運営に関する意見・要望・提言

どなたでも参加できますので、お誘い合わせのうえおいでください。

【問合せ先】階上町議会事務局 電話88-2369 FAX88-2117



9月12日 議員全員協議会

## 区長に聞く④

### こみなと ～小舟渡行政区～



古い御札、正月飾り等を持ち寄り、お焚き上げをして、1年の無病息災・家内安全を祈願するどんと祭り

文化面では、伝統芸能「沖揚げ音頭」が継承され、小舟渡は三戸郡の文化の入り口であったとする説も残されています。地域の伝統行事では、

区内で1番早く朝日の昇るところであり、三陸沖の漁火と、小舟渡の子どもたちを見守る廿一灯台、夏には町の一大イベントである「いちご煮祭り」が開催される景勝地としても知られています。



ごみ収集小屋

地区計画推進事業を立ち上げ、環境美化活動の一環として、「ごみ収集小屋」を製作、小舟渡墓地内の古木や大木の伐採、不法投棄防止看板の設置などを行いました。災害時に備えた防災訓練など、自主防災組織の

**A** 議会だよりは、町民にとり大事な広報であり継続することを望みます。（ご協力ありがとうございました。）

**Q** 議会や議会広報への意見・要望はありませんか。

**A** 前期に引き続き、計画に基づきその実現をめざし、推進していきます。元気で安心して暮らせる環境づくり、安心・安全な生活道路、地域全体で子どもや高齢者への声かけ、人にやさしいふれあいのある、まちづくりを努めます。

### 編集後記

町民の立場で、広報の企画、立案をし、町民のための議会活動に努力します。

(山田、鹿原、浜谷)

### 議会傍聴者

・第7回定例会

(平成26年9月)

9月9日(1人)

9月11日(7人)

9月12日(0人)



### 議会を傍聴しませんか

次回の定例会は12月9日(火)開会予定です

議会の傍聴は、受付簿に、住所・氏名を記入するだけで、どなたでも傍聴できます。

## 夢をかたり 心かよわす 地域づくり

階上町では、19の全行政区で、まちづくり計画をつくり、協働のまちづくりを進めています。

計画期間は、2029年度の10年間で、25年度から後期計画がはじまりました。

今回は、小舟渡行政区の濱浦清志区長にお話を伺いました。



はまうら 清志 区長

**Q** 区長になったきっかけは。

**A** 20年4月(町内会定期総会)の改選時に、町内会から推薦を受け、総会で決定され、引き受けることになりました。

**Q** 小舟渡行政区はどんなところですか。

**A** 小舟渡地域は青森県の最東南端に位置し、1・3kmにわたる海岸線をもつて太平洋を望み、北に階上岳に端を発し、県の名水に指定されている寺下の滝から太平洋に注ぐ道仏川、西は国道45号、南は廿一川を越えて岩手県洋野町に隣接しています。

1月に、古い御札等を持ち寄り、お焚き上げをして、1年の無病息災・家内安全を祈願する「どんと祭り」を小舟渡かぜの会、地域の消防第1分団といっしょに行っています。



活動にも積極的に取り組んでいます。

**Q** 前期計画では、どんなことを行いましたか。

**Q** 後期計画のおもな取り組みは。

**A** 前期に引き続き、計画に基づきその実現をめざし、推進していきます。元気で安心して暮らせる環境づくり、安心・安全な生活道路、地域全体で子どもや高齢者への声かけ、人にやさしいふれあいのある、まちづくりを努めます。